

土屋議員の御質問にお答えいたします。

まず、(仮称)新浜中継施設についてであります。

2010年(平成22年)11月

「新浜中継施設の問題は、当該町内会だけでなく、
学区町内会連合会全体で取り組みたい。」

との申し入れを受け、学区町内会連合会を窓口に、
住民の皆様を対象に7回、学区町内会連合会を対象に
2回の説明会を開催する中で、
昨年3月27日の会議で、施設の必要性など、
事業の推進に御理解をいただいたものであります。

また、本年1月18日の学区町内会連合会の会議で、
改めて工事概要及び工事着手について
説明をさせていただきましたが、
ご意見 があったのは、1町内会長から、
住民説明会の要請があっただけであり、

他の会長にはご理解をいただいたものと考えております。

市としては、住民説明を尽くすということで、
当該町内会長に説明会の開催について、
日程調整を依頼するとともに、
市主催の説明会の開催に向け努めてまいりましたが、
再三の出席要請にも応じていただけないことから、
12町内会長 個々に対し、
工事概要と工事着手について
文書を持参し、説明をさせていただき、
工事に着手したものであります。

市としては、1985年（昭和60年）の
回答書の内容に沿って対応しているものであり、
今後とも、より一層の住民理解に
努めてまいりたいと考えております。

以 上

教育行政についてお答えいたします。

はじめに、多忙化解消の取組についてであります。

教職員の健康管理につきましては、

校長は、

日常の健康観察や面談を通して健康状態を把握し、

過重労働による健康障害の防止や

メンタルヘルス不調の早期発見などに努め、

疲労の蓄積が見受けられる者等については面談をし、

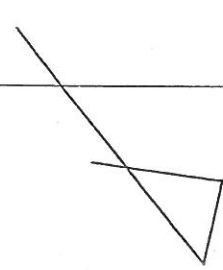
保健管理医による面接指導を勧めるなど、

取り組んでおります。

欠員を補充するための臨時教員の解消につきましては、
県教育委員会に本務者の配置を要望しております。

書類作成につきましては、

出席簿記入方法の簡素化、



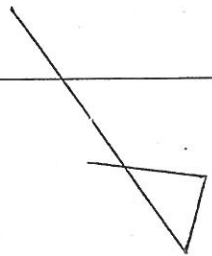
新入生の指導要録・学籍の記録や
卒業証書台帳等のデジタル化などの
改善に取り組んでおります。

業務改善につきましては、
協力校を指定し、
県教育委員会業務改善プロジェクト・チームと共同して、
校内の業務についての実態把握と効率化に
取り組んでおり、引き続き、進めてまいります。

次に、35人学級についてであります。

小中学校全学年で導入した場合、
本年度の試算では、85学級の増加となり、
単年度当たり約5億円の人件費に加え、
施設整備等の経費が必要となる見込みです。

今後も、国の動向を注視するとともに、
35人学級の実現を要望してまいります。

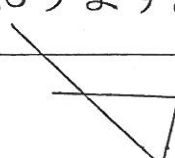


次に、いじめの解消の取組についてであります。

道徳の時間は、学校における道徳教育の要として、
全ての教育活動と関連を図りながら、
生命の尊さ、相手を思いやる心、規範意識等、
児童生徒の道徳性を育くむために実施しております。

本市では、道徳の時間に、すべての学校で
「いじめ」を題材とした資料を扱い、
友情の尊さや心から信頼できる友達、
互いに励まし合い、高め合う
人間関係の大切さを学習しております。

また、児童会・生徒会を中心に、
「いじめは絶対許さない」等のスローガンを掲げて、
いじめのない学校づくりに取り組んでおり、
こうした活動が、
「いじめ」の未然防止につながるものと捉えております。



道徳の教科化につきましては、
国の動向を見守ってまいります。

以 上